

令和7年6月9日（月）・10日（火）

滋賀労働局 業務説明会



雇用環境・均等室について もう少し詳しく

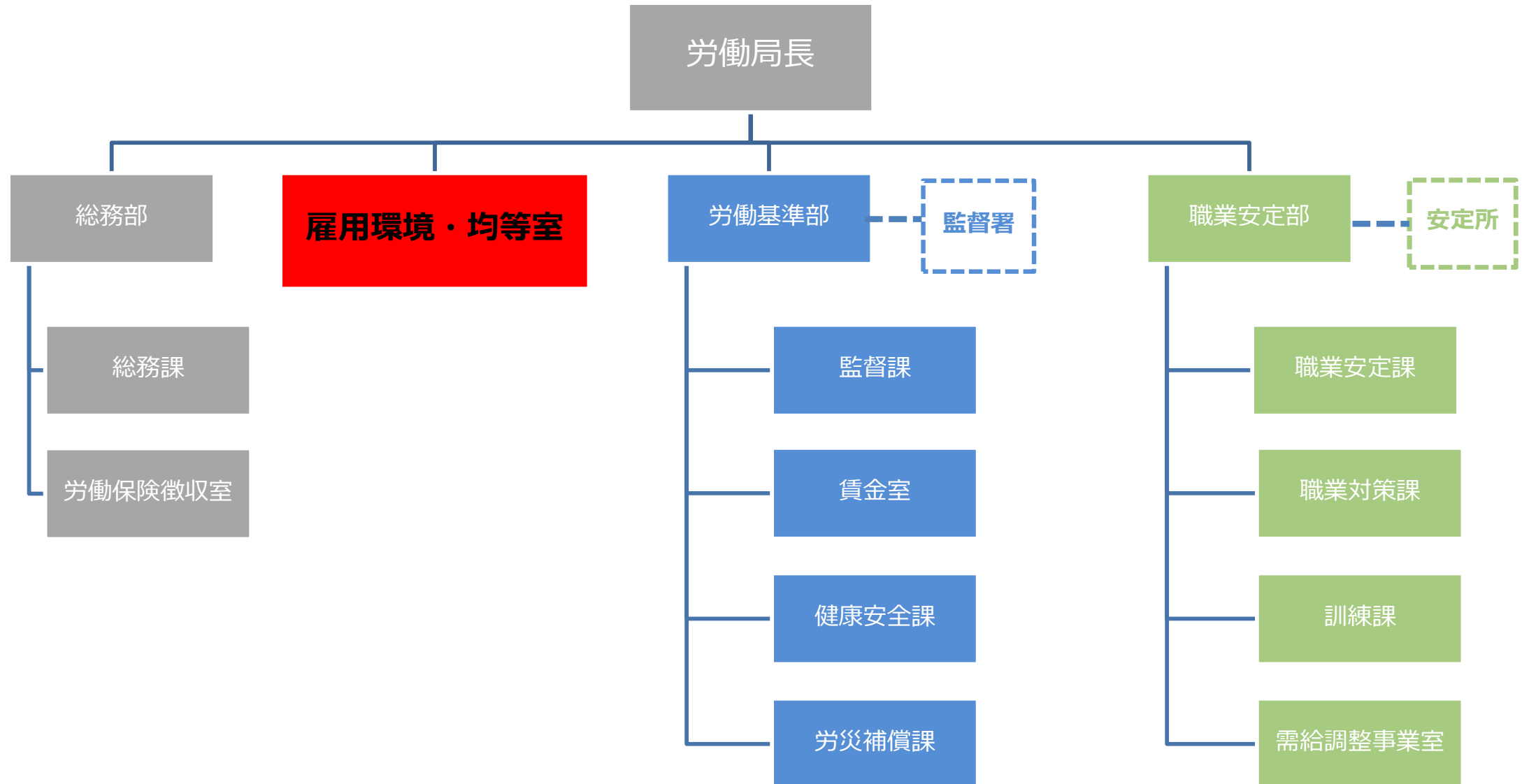
～ 令和7年度版 ～

滋賀労働局雇用環境・均等室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

雇用環境・均等室ってどんなところ？①

●雇用環境・均等室は、労働局の一部署（部相当室）です



雇用環境・均等室ってどんなところ？②

- 滋賀労働局雇用環境・均等室は、令和7年6月現在、職員10名、非常勤職員38名（監督署の総合労働相談コーナー含む）です。

- ・総合労働相談
- ・企業指導
- ・コンサルティング
- ・助成金審査
- ・庶務業務

室長

企画業務

企業指導業務

室長補佐
(企画)

雇用環境改善・
均等推進監理官

室長補佐
(指導)

企画主任

企画係員

雇用環境改善・
均等推進指導官

雇用環境改善・
均等推進指導官

労働紛争調整官

指導係員



★雇用環境・均等室は、労働総合庁舎の4階です

雇用環境・均等室ってどんなところ？③

企業指導業務

★ミッション1：人々が働く環境（雇用環境）を整える

- ・働き方改革の推進
- ・長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進
- ・育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の施行
- ・職場におけるハラスメントの防止
- ・職場でのトラブルに関する相談対応・解決に向けたサポート
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組
- ・勤務間インターバル制度の導入促進
- ・テレワークの推進
- ・無期転換ルール周知
- ・フリーランスの就業環境整備 等

【ミッション達成のための様々な手法】

- ・均等関係法令に基づく企業指導等
- ・個別労働紛争の解決に向けた取組（個別労働関係紛争解決促進法にもとづくあっせんの運営等）
- ・企業コンサルティング、ワークショップの運営
- ・委託事業の運営管理
- ・助成金の支給 等



★ミッション2：働く人々の均等を目指す

- ・男女雇用機会均等法、女性活躍推進法の施行
- ・パートタイム・有期雇用労働法の施行
（同一労働・同一賃金に向けた取組）



【企業に対する指導】

管内企業において所掌法律が遵守されているか、調査を行います。



【あっせんの運営】

あっせん委員（弁護士等）が、労働者、事業所それぞれの主張を聞き、解決策を提示します。雇用環境・均等室は事務局として、事前調査や争点の整理などを行います。



企画業務

★ミッション3：労働局をまとめ、情報発信する

- ・労働局の運営方針の取りまとめ
- ・労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・労働局全体の施策の周知広報（定例記者会見運営、ホームページの管理等）
- ・障害者虐待防止に向けた労働局内外の調整
- ・労働法制の周知（大学向けセミナーの運営）

【局内会議の運営】

局議、署所長会議等、滋賀労働局全体にかかわる各種会議を運営しています。



【定例記者会見を始めとした広報業務】

滋賀労働局の月例記者会見の準備・進行や滋賀労働局HPの管理など、広報業務を行っています。



【局外団体等との調整業務】

県、市町、使用者団体、労働者団体等、労働局外の関係機関等との調整業務を行っています。

